

イノベーション・プロデュース推進会議 議事録

日 時：2026年1月19日(月) 13:00～13:40

場 所：日比谷国際ビル コンファレンススクエア8E 及+オンライン (Teams)

出席者：配布資料2のとおり

議事録：

森参事官 定刻になりましたので、ただ今から「イノベーション・プロデュース推進会議」を開催いたします。進行を務めます、中小企業庁経営支援部イノベーションチーム参事官の森でございます。本日は、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

本会議は、全国各地の中小企業による持続的な賃上げ実現が日本経済にとって極めて重要な課題である中で、成長志向の中小企業のためのイノベーション支援に取り組む関係機関の連携を強化することを目的として開催しております。

会場とオンラインのハイブリッドで開催しており、出席者は配布資料のとおりでございます。

それでは内容に移らせていただきます。はじめに、越智俊之経済産業大臣政務官よりご挨拶申し上げます。

越智政務官 経済産業大臣政務官の越智俊之です。本日は、ご多忙の中、オンラインを含め、多くの皆様に「イノベーション・プロデュース推進会議」にご参加いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃は、中小企業支援に深い御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国経済は今、「デフレ・コストカット型経済」から、「成長型経済」に移行することが求められています。中小企業は、最低賃金の引上げに加え、物価高、構造的な人手不足など厳しい状況に置かれていますが、そうした中でも持続的な賃上げを行えるような「強い中小企業」へと成長できる支援策を講じていく必要があります。

そして、中小企業が「稼ぐ力」を向上し、賃上げの原資を確保するために、イノベーションによる新たな製品・サービスの開発や新事業への進出を通じて、売上や利益率を高めていくことが重要です。

このため、経済産業省では、マーケットイン——すなわち、市場の真の需要の視点に立った中小企業のイノベーション創出の支援強化に向け、「イノベーション・プロデューサー実証事業」を実施してきました。

「イノベーション・プロデューサー」、通称「イノベP」は、市場のニーズと中小企業の強みを結び付けて新たな価値を創造する新製品・新サービスを構想し、事業化までそのプロジェクトを牽引する支援者です。実証事業ではこのイノベPからその手法や能力を学んできました。

そこで得られた知見を、本日ご参加の皆様をはじめ、多くの中小企業支援者の手本としていただくべく、外部有識者との議論を経て、「イノベーション・プロデューサーガイドライン」として取り纏めましたので、本日公表します。

経済産業省としては、本ガイドラインに沿って中小企業を支援いただける担い手を拡大させるため、中小企業向けの代表的研究開発補助金である Go-Tech(ゴーテック)事業をはじめ、その他の中小企業向け補助金におけるインセンティブ措置など、様々な支援策を検討してまいります。

そして、経済産業省では、令和8年度税制改正において、今現在赤字の中小企業でも継続的に研究開発に取り組めるよう、中小企業技術基盤強化税制において、11年ぶりに控除繰越制度を復活し、繰越期間も3年間に拡大させました。

この技術強化税制を全国の中小企業にご活用いただきたいと考えており、日本税理士会連合会とも協力し、税制活用にあたってのQ&Aを今年度中に策定します。皆様におかれても今後周知・広報にご協力いただければと思います。

最後に、今回新たに立ち上げた本推進会議は、成長志向の中小企業のための、こうしたマーケットインのイノベーション支援を増やしていくべく、中小企業支援に取り組む皆様の連携を強化することを目的としています。

今回の会議に際して、各機関の取り組んでいる中小企業向けイノベーション支援策を、「イノベーション支援方針」として取りまとめさせていただきました。既に様々な支援に取り組んでいただいているところではありますが、次の推進会議に向けて、ぜひマーケットインのイノベーション支援や他の機関との連携を充実いただければ大変有り難く存じます。

経済産業省としても、2月に半導体をテーマとした本推進会議のワーキンググループを開催し、支援機関の実務者の皆様に役立つ知見の共有や支援者同士や業界関係者との交流の場を提供します。

中小企業が生産性を上げて、しっかりと稼ぐ力をつけて貨上げを実現することが、我が国の経済成長にとって極めて重要です。このためにはイノベーションを通じた成長支援が急務です。皆様におかれましても一層のご尽力をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

森参事官

越智政務官、ありがとうございます。

続いて、私から、資料3～5の内容を簡単にご説明します。

【(資料3 (1)) イノベーション・プロデューサー ガイドライン】

先ほど政務官から話がありましたとおり、中小企業庁では、マーケットイン、中小企業の新事業のためのイノベーション創出の支援強化に向け、「イノベーション・プロデューサー実証事業」を実施してきました。

この「イノベーション・プロデューサー」、通称「イノベP」は、市場のニーズと中小企業の強みを結び付けて新たな価値を創造する新製品サービスを構想し、事業化までプロジェクトを牽引する支援者です。実証事業ではこのイノベPからその手法や能力を学んできました。

そこで得られた知見を、イノベP自身や中小企業経営者などの外部有識者からなる委員会での議論を経て、「イノベーション・プロデューサーガイドライン」として取り纏め、本日公表させていただいております。

ガイドラインでは、イノベPは企業に対して受け身で助言を行うだけでなく、映画のプロデューサーのようにプロジェクトの成功に能動的に関与し、構想段階から伴走する支援者として位置づけています。イノベPが備えるべき「構想力」「熱意・チーム構築力」等の6つのコンピテンシーを示し、自身のネットワークを活用しつつ産学官金の関係者を巻き込み、プロジェクトを牽引していく、こういう伴走支援を行える人材として定義しております。

また、ガイドラインではイノベーション創出のプロセスを、「フェーズ1：競争優位の分析」、「2：ターゲット市場の特定」、「3：顧客ニーズへの適合」、「4：事業拡大」の4つのフェーズと「1：探索」「2：検証」「3：拡張」の3つのスパイラルとして整理し、イノベPが重視すべきはフェーズ1、2の初期段階で深く企業と関わり、有力な事業構想に辿り着くことが重要としています。そして、イノベPとしてのビジネスモデルや倫理・行動規範を示すとともに、担い手像とキャリアパスを提示しています。

中小企業庁としては、本ガイドラインに沿って中小企業を支援いただける担い手を拡大させるため、ガイドラインの内容に沿って、より踏み込んだ支援を行うことにコミットする支援者や支援機関を特定する仕組みを設けつつ、中小企業向けの代表的研究開発補助金であるGo-Tech事業をはじめ、他の中小企業向け補助金におけるインセンティブ措置など、様々な支援策を検討してまいります。

【(資料4) 中小企業技術基盤強化税制の拡充】

続いて、中小企業の研究開発のための法人税減税「中小企業技術基盤強化税制」についてご説明します。試験研究費の一定割合を法人税額から控除出来る

制度です。中小企業はこの割合が大企業や大企業の子会社より優遇されており、また、法人住民税も減税になるのが特徴です。

令和8年度税制改正において、日本商工会議所や中小企業団体中央会などからの税制改正要望もいただき、研究開発税制本体を所管するイノベーション環境局と連携して取り組んだ結果、11年ぶりの繰越控除制度の復活を勝ち取ることが出来ました。繰越期間も1年から3年へと拡大し、赤字や減税する法人税額が少ない年も多い中小企業にとって使い勝手のよい制度と拡充される見込みです。

他方で、この技術強化税制については、研究開発に取り組んでいる企業の経営者の方でもそもそも存在を知らないといった認知度不足の問題があり、税理士からも対象経費が不明確で使いづらい等の声をいただいています。そこで中小企業庁では日本税理士会連合会に委託し、3月に現行の税制のQ&Aを策定・公表する予定です。来年度には、国税庁とも連携し、令和8年度税制改正を踏まえたQ&Aを策定します。

この他、十分な研究開発機能を自前で持てない中小企業にとって、産総研や大学・公設試・スタートアップなど外部研究機関との共同研究費について優遇された20~30%の控除率で減税が受けられる研究開発税制オープンイノベーション型も中小企業にとって重要な税制です。

中小企業庁では、イノベーション環境局とともに、中小企業団体・税理士会・研究機関の皆様のご協力も賜りつつ、今後全国的に周知広報を徹底して強化し、活用を促していきたいと思います。

【(資料5) イノベーション・プロデュースに係る支援方針】

最後に、今回の会議に際して、経済産業省や各機関の取り組んでいる中小企業の新事業の役に立つイノベーション支援策を、「イノベーション・プロデュース支援方針」として取りまとめさせていただきました。

中小企業庁の取組としては、令和8年度予算要求で赤澤経済産業大臣が財務大臣と折衝し予算を確保した「Go-Tech 事業」につきまして、大型研究開発枠の創設や収益納付の廃止などの改善を行った上で、支援強化に取り組んでいきます。また、イノベーションの果実を実装するための設備投資補助金として、新事業・ものづくり補助金を約1200億円規模で措置しております。前身のものづくり補助金や新事業進出補助金では、これまで全国4万3千者の新製品・サービス開発や新事業進出のための設備投資をご支援してきました。この新事業・ものづくり補助金をはじめ、原則全ての主要な中小企業向け補助金について、先ほどの税制の対象となる試験研究費を計上している中小企業に対して採択審査で加点を行うなどのインセンティブ措置を検討していきます。

加えて、3千億円規模で執行しております省力化投資補助金では、革新的な製品を製造する国内の中小企業・スタートアップがより制度に参入しやすくなるよう、「イノベーション製品応援プログラム」として、一般型での審査を通じて簡易にカタログ登録を進められる仕組や、競合他社製品との相見積りを取りらずとも補助金活用出来る仕組みを導入して、設備導入側の中小企業のみならず、設備・製品メーカー側の中小企業のイノベーションを応援する取組も行っているところです。

こうした中小企業庁の取組に加え、特許庁及び工業所有権情報・研修館、産業技術総合研究所、NEDO、中小企業基盤整備機構、全国中小企業振興機関協会、全国中小企業団体中央会から支援方針を盛り込んでいただいている。

既に様々な支援に取り組んでいただいているところではありますが、次回の推進会議に向けて、ぜひマーケットインのイノベーション支援や中小企業庁や他の支援機関との連携を充実いただければ大変有り難く存じます。

中小企業庁からの説明は以上です。

続いて、各機関の皆様より、それぞれの支援機関における取組の発表やご挨拶をお願いしたいと思います。

はじめに、中小企業基盤整備機構の宮川理事長より、お願ひ致します。

中小機構
宮川理事長

ご紹介いただきました中小機構の宮川です。本日は、「イノベーション・プロデュース推進会議」において、関係機関の皆様とともに議論に加わる立場から、ご挨拶を申し上げます。研究開発から事業化、さらには成長の軌道までを見据え、中小企業の稼ぐ力を高める支援体制を全国で整えようとする本会議の趣旨に賛同いたします。

先ほど役所の方からご説明いただいた資料の中にもありますように、中小機構は、国のインキュベーションの運営、スタートアップへのファンドを通じた資金供給、販路開拓支援など、イノベーションの推進に携わってまいりました。今後も、本会議の構成機関を始め、全国の支援機関等と連携し、その知見を生かし、中小企業等が行うイノベーションの取り組みを着実に進めてまいります。

さて本日は、皆様にも資料を配布しておりますが、中小機構が運営するビジネスマッチングプラットフォーム、J-GoodTech（ジェグテック）での取り組みをご紹介いたします。

J-GoodTech（ジェグテック）は、中小企業・スタートアップ、商社、大手企業、海外企業の40,000社、大学・国内支援機関が活用し、年間12,000件の

ビジネスマッチングを実施しています。国内取引、海外取引あるいは研究開発に精通する全国 70 名の専門家が、中小企業のビジネスの取り組みを成約まで支援しています。

企業がイノベーションを進めていくには、乗り越えないといけない多くの課題があります。その1つが、イノベーション活動における連携先、取引パートナーの確保です。イノベーションは1社のみでは難しく、不足する技術やノウハウを有する企業との連携、マーケットを有する企業等との連携が不可欠です。

そのため、J-GoodTech（ジェグテック）でもともと保有する企業・技術、研究開発、マッチングデータ約 60,000 件を今後は積極活用してまいります。特に、新たに AI を活用することにより、AI によって、企業が求める技術を全国から探し、専門家による知見・ノウハウも活用しながら、企業マッチングを行う仕組みを新たに導入します。

さらに令和 8 年度に、J-GoodTech（ジェグテック）での支援を強化いたします。

具体的には、宇宙・航空、医療機器、ロボット分野など、中小企業が大学・公設試の研究機関等と連携し、研究開発によって磨き上げた「ものづくり基盤技術、サービスの高度化に寄与する 2,000 件の研究開発」の情報を J-GoodTech（ジェグテック）に統合します。それによって、研究開発成果の事業化を加速させ、大手企業や中小企業による新しい開発における研究成果の活用を図るなど、技術のマッチングによるイノベーションを強化していきます。

これらの取り組みによって、イノベーション活動において、初期の開発、共同開発、試作、事業化、販売、輸出・海外展開等の各ステージで必要となる連携先、取引パートナーを確保し、専門家による支援を行っていくことで、中小企業のイノベーションの創出、事業化、販路開拓の取り組みを強力に支援していきます。

本取組みは、本会議の構成機関を始め、全国の支援機関と連携して、進めていきたいと思います。ご清聴、ありがとうございました。

森参事官

宮川理事長、ありがとうございました。

続いて、産業技術総合研究所の石村理事長より、お願ひ致します。

産総研
石村理事長

産総研の石村です。私からも中堅中小企業を支援する産総研の取り組みの最近の例をご紹介したいと思います。

産総研は今年で 25 周年を迎ますが、工業技術院の時代からあった全国に散

らばっている研究機関と最近作ったものを合わせ、つくばを中心として全国に12か所の施設がございます。

こうした、日本全体をカバーできるという特性を使って、その地域に合わせた研究内容に重点化した産総研として、社会課題の解決、また地域の企業の問題解決に貢献していこうと考えています。

最近のトピックスとしては、2023年から新たな取り組みとして、ブリッジ・イノベーション・ラボラトリ（BIL）というものの整備を行ってきております。これは公設試と大学、また地域の行政と産総研とが連携して、地域産業の技術開発を支援していこうという仕組みです。これによって、中堅、中小企業の事業の創出と、地域の研究者や技術者の人材育成への貢献を進めようと考えています。

これまでに金沢、長岡、滋賀、米沢の四か所でBILを整備してきました。この取り組みは、先ほどご紹介ありました、イノベーション・プロデューサー実証事業と非常に親和性が高いというふうに考えております。各BILにプロジェクトマネージャーを配置して、彼らが中心となって产学官が連携して、地域イノベーションの創出を目指していきます。例えば金沢では、金沢工業大学の鵜澤教授がプロジェクトマネージャーとして先端複合材料に関するBILを整備してきました。元々金沢工業大学のICCには、日本全体の中小企業を含めて、企業が集まっていましたが、そこにさらに産総研の技術をブリッジすることによって、新たな複合材料の開発を加速できるというふうに考えています。

また先月は、米沢にある山形大学の工学部と複合材料に関するBILを整備してきました。これは米沢市長の近藤市長がリーダーシップを発揮されまして、米沢市に限らず、山形県全体の産業、更には南東北地域の産業も対象としたエコシステムの構築を推進してまいります。

産総研は、BILの他にも、企業と産総研が双方向でマッチングを行える仕組みを構築してきています。

その一つが相談窓口であります。中小企業から産総研へ年間900件ほど直接相談がございます。加えて、公設試を通じて産総研が相談を受けるという産技連ワンストップ相談窓口も開設しております。そうは言っても、やっぱり産総研は敷居が高いと言われておりますが、是非中小企業の皆様には、今日は商工会議所の方もいらっしゃいますけれども、産総研の敷居は低くしてありますので、ご利用いただきたいと考えています。

それからその他の最近の取り組みとしては、「Bibbidi(ビビディ)」という生成AIプラットフォームを整備しています。

先ほどの中小機構様の J-GoodTech（ジェグテック）に似ていますが、J-GoodTech（ジェグテック）は企業側のニーズ掲載でありますが、Bibbidi(ビビディ)は研究者のデータを掲載しており、その研究者とニーズある企業を繋ぐ仕組

みでございます。この両方を使い合わせると、非常に強くなると思いますので、どうぞ宜しくお願ひします。Bibbidi(ビビディ)を利用することによって、新たな事業機会のニーズ探索が加速できると考えています。例えば産総研のシーズだけではなく、今後は例えば他の研究機関、NIMS（国立研究開発法人物質・材料研究機構）や東京科学大学等のシーズも全て取り込もうと考えています。

本日は、産総研が持つBIL・相談窓口・企業とのマッチングツールについて、ご紹介しましたが、非常に多くの中小企業支援機関が居ることを実感しましたので、ぜひ連携を宜しくお願ひを致します。ありがとうございました。

森参事官

石村理事長、ありがとうございました。

続いて、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の斎藤理事長より、お願ひ致します。

NEDO

斎藤理事長

国立研究開発法人 NEDO 理事長の斎藤です。本日はこのような機会をいただき、誠にありがとうございます。

今世界は、ご存じのとおり不確実性の真っただ中にあります。こうした時代だからこそ、我が国は「自ら未来をつくる力」を高めていく必要があり、その原動力は、中小企業やスタートアップの皆さまの挑戦です。現場の知恵とスピード感こそが、日本の競争力をつくり出す源泉となります。

NEDO は、その挑戦を力強く支え、共に未来を描く伴走者として、貢献してまいります。

まず、NEDO についてご紹介いたします。NEDO は、研究開発のマネジメント機能を担い、成果の社会実装を促進する「イノベーション・アクセラレーター」として、社会課題の解決に取り組んでいます。経済産業政策の下、NEDO が産業界、大学、公的研究機関との体制を構築し、エネルギー・地球環境問題の解決や産業技術力の強化に向けたプロジェクトのマネジメントを行っています。

NEDO というと、「大企業向けが多いのでは」と思われる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、新規採択額に占める中小・中堅・スタートアップの割合は 55% となります。中堅としてラピダス社が占める割合が大きい部分もあり、それを除いても 20% 程度はあります。第 5 期中長期計画では、毎事業年度の新規採択額に占める中小・中堅企業・スタートアップの割合を 30% とする目標を掲げています。

この目標を達成するために、我々がこれまでやってきたことは二点あります。1 点目は、補助率の配慮です。一般的に、大企業の補助率が 1/2 であるのに対し、中小・中堅企業・スタートアップは 2/3 とし、資金面のハードルを下げています。2 点目は、審査面での加点措置です。公募審査では、中小・中

堅・ベンチャー企業の提案に加点を行い、積極的に採択する仕組みを設けています。

そして、最近では伴走支援に力を入れるとともに、中小・中堅・スタートアップの成長段階やニーズに応じた支援メニューを充実させてまいりました。例えば、SBIR では、「技術コンセプトの検討段階」から「実用化開発段階」まで支援し、技術面・事業化面の専門知識を持つメンターの派遣も行っています。DTSU（ディープテック・スタートアップ支援事業）では、要素技術の研究開発から、試作品開発、生産技術に係る研究開発まで、幅広い支援を実施しています。ぜひ、お時間のある時にスライドの QR コードから、より詳細な支援メニューをご確認いただければと思います。

最後に、私自身の企業時代の経験から三点申し上げます。

1つめは、「小さく始めて、速く学ぶ。」というものです。先ほどご紹介した事業を活用し、リスクを抑えつつ仮説検証を進める。その成果や学びは、次のステップにつながります。

2つめは、「連携を前提に設計する。」というものです。大学・研究機関、他社、自治体とコンソーシアムを組むことで、技術・人材・現場データを相互補完できます。NEDO のプロジェクトを、オープンイノベーションの場としてご用意しています。

そして3つめは、「資金と伴走支援を“セット”で使う。」というものです。NEDO というと「研究費」のイメージが強いかもしれません、伴走支援も高い評価をいただいている。NEDO の支援メニューを、ぜひ戦略的にご利用いただくべく広報に努めます。

また、私は NEDO の理事長であるだけでなく、東京商工会議所の総合政策委員長を務めておりました。その際に強く実感していたのが、地方の中小企業には自分の技術のすごさをよくわかってていないところがあり、商工会議所が連携してそういった中小企業を伸ばしていくことが重要であるというものです。地域の支援機関との連携を深めるため、昨年、全ての経済産業局に「NEDO デスク」という窓口を設け、現地で問い合わせや相談に応じる職員を派遣しました。この推進会議を皮切りに、イノベーション・プロデューサーの数を増やし、地域の中小企業支援団体との連携を深めて取り組むことを期待するとともに、NEDO としても充実した支援を続けてまいります。

ご静聴、ありがとうございました。

森参事官

石村理事長、ありがとうございました。

続いて、公立鉱工業試験研究機関長協議会の北森会長より、お願ひ致します。

機関長協議会
北森会長

公立鉱工業試験研究機関長協議会長を務めます神奈川県立産業技術総合研究所理事長の北森でございます。本日は職務の都合上、ウェブ参加となり大変失礼いたします。直接、顔を合わせることができず大変残念ですが、どうぞよろしくお願ひします。

最初に公立鉱工業試験研究機関長協議会について説明させていただきます。機関長協議会は、鉱工業系の公設試の相互協力によって試験研究機関の使命達成に寄与することを目的として、機関長の自主的な運営組織として昭和25年に発足し、約75年の歴史がある協議会でございます。全国64機関の機関長が年に一度、一同に会する総会を開催し、各地域の近況や特定テーマについて情報交換しております。総会で得た情報・知見などは、担当地域の中小企業への技術支援や事業化支援、そしてイノベーション創出支援に役立てております。

各公設試は、中小企業を主体とする地域産業の支援と活性化に向けて活動しております、所属する県など地方自治体の産業政策実施機関として機能しておりますが、国の施策の末端実務にも当たっております。例えば多くの公設試がGo-Tech（ゴーテック）事業の共同研究先となったり、INPIT（インピット）の知財相談窓口としての実務も行っております。またイノベーション・プロデューサー実証事業には熊本県産業技術センターの平井所長が参画しております。

さて、現在、中小企業を取り巻く産業環境ですが、AIやEV（電気自動車）の台頭など、先端技術の唐突かつ急速な進展、さらに複雑化する国際政治、経済情勢、こうしたとてつもなく大きな波に揉まれていると言えます。

こうした大きく急速な変化に対応し、持続的な成長を維持、実現するためには、中小企業でも常に新しい技術を取り入れ、顧客ニーズに対応する必要があります。また、こうした時代に新しい技術で新しい価値を創出し、現在は存在しないか、非常に小さな市場であっても、そこからスタートして大きな市場を創生していくこと、これもイノベーションと呼べると思います。

イノベーション・エコシステムの中で、中小企業の果たす役割は非常に重要なと感じています。私事で大変恐縮ですが、東京大学工学部長・副学長時代に、米国IBM社と共にDeans' Forum on Engineeringという、MITやUC Berkeley、ETH Zurich、スウェーデンのKTH、ケンブリッジ、オックスフォードなどの世界のトップ工学部長が一堂に会して、研究、教育、運営の共通課題について話し合うフォーラムを作りました。この中で、产学連携とイノベーションが共通の重要課題であるとして、数年にわたり深く議論を進め、Closed open innovationというコンセプトに到達し、また米国、スウェーデン、台湾などがイノベーションに優れることも認識いたしました。

これが正しいか、東京大学を早期退職し、台湾の国立清華大学で実践してみることにしました。具体的には、2021年に台湾でベンチャー企業を設立したと

ころ、5年目にして従業員は30名になり、規模の大きな製品化と日本への輸出に成功し、なるほどと思った次第であります。

この中で、新技術のサプライチェーンとして世の中に存在しない部品を作り出すことに、中小企業は大きな力になってくれました。こうした経験から、小さな市場で仕事をしてくれるだけでなく、柔軟な発想とスピード感あふれるトップダウンの意思決定、そしてチャレンジ精神に溢れた若い人たち、中小企業はイノベーションに必須と実感しております。

中小企業は、市場が未成熟でも、新しい価値や製品、サービスの創出に取り組む力があります。こうした企業が積極的にイノベーションに挑戦できる環境を整えることが、私ども公設試の役割と認識して取り組むことが、産業界全体の競争力を高める鍵となると確信しております。

私ども公設試は、こうした地域の中小企業と日々直接向かい合い、新たな挑戦を技術や事業展開で支える存在として、共同研究や受託研究事業、計測標準事業、そしてソリューション事業など、こうした事業を通じて中小企業の課題解決を支援しています。

研究所を持てない規模の中小企業のR&Dセンターとしての機能も公設試に求められるところで、公設試の役割はますます大きくなっていくものを感じています。

公設試は、地方自治体や国の諸施策の実行部隊として末端の現場で活動しておりますが、こうした中央の会議に参画させていただくことは、全体を見渡せるまたとない機会でもありますので、機関長協議会内において、ぜひともフィードバックさせていただきます。この会議が、中小企業のイノベーションの創出支援の情報共有やネットワーク作りの場として大きな意味を持つものになることを期待しております。中小企業の成長と地域産業の発展につながることを祈念し、私からの挨拶とさせていただきます。

森参事官

北森会長、ありがとうございました。

最後に「(資料6) 成長市場ワーキンググループ」の開催についてご案内申し上げます。2月に本推進会議の下で、実務者レベルのワーキンググループを開催し、中小企業による成長市場への新事業進出の推進のため、マーケットインのイノベーション支援の好事例を横展開するとともに、各支援機関や業界関係者のネットワーキングを促進してまいります。

各機関の皆様におかれましては、引き続き、当該ワーキンググループにもご参画いただくとともに、中小企業のイノベーションを通じた成長に向け支援の強化を宜しくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、第1回イノベーション・プロデュース推進会議を閉会させていただきます。本日は大変ありがとうございました。

以上